表彰状

金

竜介殿

貴殿は金哲敏弁護士とともに二〇一七年多数の者から根拠のない懲戒請求を受けられた際弁護団を結成し損害賠償請求訴訟を提起され約五年にわたる訴訟の末人種差別的懲戒請求の不法行為性を認めさせ地裁・高裁判例として定着させるとともに根拠のない懲戒請求の濫用が許されないという意識を社会に広く周知させ人権擁護と社会正義の実現に大きく貢献されました
その顕著な功績を称え深く敬意を表し関東弁護士会連合会賞を授与するとともに記念品を贈呈し表彰します

二〇二六年九月十八日

関東弁護士会連合会

理事長　冨田　秀実

関東弁護士会連合会
Kanto Federation of Bar Associations